

余暇のひととき

文化協会

吉田川柳会

書き初めに無心と書いて空を見る
背負う荷を減らしながらに行く余生
薬飲むための三食忘れない
恩師への年賀文字までおじぎする
風邪引くれないたわりの声温かい
寄り添って風まで和む影二つ

赤松委沙子
加賀山一興
金子すすむ
日野厚生
薬師寺絹子
米子達雄

川柳鹿の子吟社

立ち話はずんで別れあれは誰
百名山老いの主待つ登山靴
爽やかな笑顔別れが滲まない

岩根長江
河野秀夫
松本志津子

萌の会句会

凍星へイルミネーション輝かす
寒夕焼架橋工事はいま半ば
残照を急ぐ親子の冬遍路
寒鯉の命静かに沈めをり
一湾の波の静けさ三ヶ日
あらたたまの年の昴を子も仰ぐ

今井久美子
今井妙子
櫻井香子
櫻井良子
宮崎道子
森田たみ

柿の実句会

中天に見失うたり羽子の色
寒鯉の動かざる日と動く日と
屠蘇祝ふ傘寿の齢いだたきて
東北の被災地思ふ雪一日
福詣木魚たたいてみたりして
思い切り冬の空気を浴びし午後
足袋新しく玉砂利をすすみけり

上甲里美
友岡文子
松森敬子
宮本玉江
山口陽子
山本敦子
平岡千代子

各種相談

予約不要 (市民法律相談のみ必要)

■行政相談

- 5日(月) 午前9時～午後3時
市役所1階ロビー
- 8日(木) 午前9時～正午
三間公民館
- 21日(水) 午前9時～正午
岩松公民館

■人権相談

- 13日(火) 午後1時～4時
岩松公民館

■宅地建物相談

- 13日(火) 午後1時～3時
市役所1階ロビー

■多重債務整理相談・消費生活相談

- 毎日(平日のみ) 午前9時～午後4時
認定司法書士による相談
- 14日(水) 午後1時～4時
市役所2階消費生活センター横相談室
※1人30分程度。6人まで。
- ※事前予約が必要です。
- 市消費生活センター
(企画情報課コミュニティ推進係内)

☎ 24-1111 内線 2276

■市民法律相談

- 16日(金) 午後1時～4時
市役所304会議室(本多弁護士)
士・吉田公民館(中村弁護士)
- ※1人15分程度。各先着12人。
- (予約開始) 9日(金) 午前9時～
- (予約方法) 予約開始日から電話・FAXで受け付けます(平日の午前9時～午後5時)。
- ※原則、当事者である市民の人が対象です。予約時に必ず連絡先を伝えてください。

2月の相談日 2月20日(金)

予約開始日 2月13日(金)

総務課行政係 ☎ 24-1111 内線
2470・☎ 24-11121

■家庭児童・婦人相談

- (児童) 性格や生活習慣、家族関係、学校生活、非行問題など
- (婦人) 夫婦問題、DV、その他
か家庭内の問題など
- 毎日(平日のみ) 午前8時30分～午後5時15分
福祉課(市役所1階)

☎ 24-1111
内線 2155・2142